

監査公告第14号

定期監査の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した  
経済環境部に対する定期監査の結果について、同条第9項の規定により  
別紙のとおり公表する。

平成31年1月25日

加賀市監査委員 浅井 廣史

加賀市監査委員 川下 勉

# 経済環境部定期監査結果報告

## 第1 監査期間

平成30年12月10日から平成31年1月9日まで

## 第2 監査の対象

商工振興課、企業誘致室、イノベーション政策課、環境政策課、農林水産課

## 第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料及び財務会計システムをもとに財務事務の執行状況、物品・施設の管理状況等を調査するとともに、関係職員から所管事務の執行状況について聴取した。（聴取の主な内容は別紙のとおりである。）

なお、監査の期間中、必要な書類はその都度提出を受け照査を行った。

## 第4 監査の結果

所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度指導したところである。

## 第5 留意事項

地方自治法第199条第12項の規定のとおり、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとし、監査委員は当該通知に係る事項を公表しなければならないこととなっているので、その旨留意いただき、遺漏無きよう努められたい。

経済環境部 定期監査 事情聴取の主な内容

1. 商工振興課、企業誘致推進室

- ・シンガポール工科大学インターンシップの受け入れについて
- ・キャッシュレス化の推進について
- ・産業団地整備について
- ・誘致状況について
- ・ふるさと納税について

2. イノベーション推進課

- ・大学等連携先との研究について
- ・スマート加賀 IOT 推進協議会への委託費について
- ・加賀市イノベーションセンターの活用について

3. 農林水産課

- ・スマートアグリ推進について
- ・地産地消、6次産業化事業の推進について
- ・農地利用最適化推進委員について
- ・ルビーロマンの実証事業の結果について
- ・イノシシ被害防止の状況について

4. 環境政策課

- ・廃業旅館対策に関する国の補助制度について
- ・特定空き家の対応状況について
- ・加賀市民環境会議について